

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

信 州 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：信州大学
- 2 所在地：長野県松本市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部) 人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部
(研究科) 人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 医学研究科, 工学系研究科, 農学研究科
(施設等) 保健管理センター 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 遺伝子実験施設, 留学生センター, 山地水環境教育研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 11,073 名 (うち学部学生数 9,153 名)
教員総数 1,049 名
- 5 特徴

信州大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法に基づき、新製の国立大学として発足した。設立母体となった専門学校は、各々ユニークな伝統、校風を有し、もともと地元意識の強い長野県の各地に分散していた。このため、学部の独自性と地域との一体性に重きを置き、地域とともに発展してきた総合大学である。

本学は、長野県内の 3 市 1 村の 5 箇所にキャンパスが分散している。この状況は、歴史的・地理的背景から生じたものであるとは言え、学生が総合大学としてのメリットを享受する上で、また学部横断的な学際領域研究等を推進する上で、少なからず困難さが伴うことは否定できない。このため、本学では、画像情報ネットワークシステム(SUNS)を活用するなど、分散立地がもたらす諸問題を克服する努力を続けている。

一方、逆に分散立地により、各キャンパス単位で独自に地域社会・産業界との密接な連携・協力が可能となり、各地域で必要とされるきめ細かな社会的・文化的・経済的貢献ができることは大きな利点となる。本学はそれを意識的に活かし、本学の知的資産と活動を通じて、産業の育成と活性化に奉仕するなど様々な「研究連携」に関する活動を展開している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方
(1) 「研究連携」の全体的な位置付け

1) 信州大学の理念

信州大学は、学術研究と高等教育を通して、(i) 信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にす、(ii) 自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕する、(iii) 世界の多様な文化・思想の交わる場として、それらを理解し、受け入れ、共に生きる若者を育てる、(iv) 自立した個性を大切にす、を理念として掲げている。

2) 研究活動と地域貢献における目標

この理念に基づき、本学では、「教育」、「研究」、「地域貢献」及び「国際交流」の各々について、具体的な目標を設定している。研究面においては、人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界へ発信し、若い才能を引きつける研究環境を築くという課題を掲げて研究活動を展開している。このような研究活動は、信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展という地域貢献目標と有機的に結合しつつ、地域と共に発展する大学として、関連各界との緊密な連携・協力を図りながら展開している。

3) 地域社会との相互発展

歴史的・地理的背景から分散型キャンパスを特徴とする総合大学として、その基盤たる地域の発展なくして本学の発展はないものと認識している。研究面における社会との連携・協力活動を通して、ますます高度化・多様化する 21 世紀の社会的要請に的確に対応していくことが本学に負託された社会的責任と見え、「研究連携」活動が、本学の研究体制・活動全般にわたる改革・変容を促し、活性化を図り、更なる発展のためになくてはならないものと位置付けている。

- (2) 「研究連携」の考え方

1) 社会的背景と位置付け

科学技術の進展と高度化に伴い、研究面では企業等との共同研究や受託研究、技術相談等、また、研究成果の活用面においては、その情報提供、本学が

有する知的所有権の活用と技術移転，地域振興のための調査研究や基本構想の策定作業，各種審議会等への参加など，本学の教育研究機能に対する社会の要請は着実に高まってきており，これらの要請に応えることは，本学の理念・目標を達成するための重要な要素ととらえている。

2) 本学の立地条件と活動形態

長野県内各地域の様々な要望に応えるため，本学は研究活動面において地方公共団体・産業界等との連携及び協力を図りつつ，ア) 総合大学として，イ) 地域に密着したキャンパス分散型大学として，という二つの視点から活動をとらえている。

ア 総合大学としての活動

地域に根ざした総合大学・中核的研究拠点として，特色ある研究活動を展開することにより，県内外の地方公共団体・産業界等からのニーズに応え，地域産業の活性化と新産業の創成に寄与することを重視し，本学全体としての諸活動を推進している。

イ キャンパス分散型大学としての活動

キャンパス分散型大学であることの利点と部局ごとの特色ある研究活動を最大限に活かし，各学部が立地する地域社会と連携・協力することにより，県内の広範囲にわたり諸活動を展開している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 総合大学としての取組

A. 知的クラスター創成事業と地域振興への参加

知的クラスター創成事業 FS 調査：長野・上田地域が全国 30 の候補地域に指定されたことに伴い，本学の研究シーズ，地域特性，長野県のインフラ・政策等の調査を行い，知的クラスターに関する事業構想の策定とフォーラムを開催する。

B. 長野県産業発展のための産学官連携

長野県テクノ財団：財団との連携により大学発シーズの企業化，産学連携の掘り起こしを行い，高度技術開発と人づくりを進め地域産業を創出する。

C. 事業化・企業化を目指した産学官連携

産学官連携支援施設：研究成果を長野県圏域の産業界で活用するため，産学官で連携して事業化，企業化するための共同開発研究を推進することを目的として，繊維学部キャンパスに設置する。

D. 運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

リエゾンオフィス機能を目指した産学官連携体制

や地域共同研究センターの運営体制を整備して研究連携を推進する。また，自己点検・評価委員会等による本学の学術資源・教官研究情報等データベースの企画・作成を行い，社会へ公開して研究連携推進へ寄与する。

(2) キャンパス分散型大学としての取組

A. 地方公共団体・企業等との連携・協力

共同研究，受託研究，奨学寄付金等：民間企業等の研究開発ニーズに対応した研究テーマを共同で推進し，地域産業の発展に寄与する。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 総合大学としての取組

A. 社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

地域連携フォーラム：地域共同研究センターが主催して県内各地でフォーラムを開催することにより，地域社会や教育界・官界・産業界等からのニーズを把握し，地域の発展に寄与する。

B. 中核的研究拠点の形成

COE：本学の研究活動を世界的に通用する優れたレベルに押し上げるために，特色ある研究プロジェクトを立ち上げ，特許の出願，取得を促進し，研究成果が企業化，商品化に結びつくような研究拠点を形成する。

C. 発明やアイデアの商品化支援

創業支援・新規事業相談：卓越したアイデアを商品化することで起業を目指している個人を対象に，本学の教官が「出世払い」で，商品化のための技術支援や経営知識を支援し，相談に応じる。

(2) キャンパス分散型大学としての取組

A. 地方公共団体等への研究成果の還元

各種審議会・委員会委員等：地域行政の施策審議に参画し，学識経験者として調査・提言を行うことにより専門知識を還元する。

B. 研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

技術相談・技術教育及び講演会・セミナー等により専門知識を地域社会へ還元する。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、地域に根ざした総合大学として、また、キャンパス分散型大学としての特徴と全学の人的・学術的・物的資産を活かして研究活動面における社会との連携及び協力の目的を以下のように設定する。

(1) 社会との連携・協力体制の構築、整備・充実

社会ニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点として機能するために、県内財団・自治体・産業界等との密接な連携・協力体制の構築を推進する。

地方公共団体・企業等からの共同研究、受託研究を通じた人的交流等、研究内容の積極的発信等により多様な社会の要請に応える。

社会のニーズに的確に対応し、連携を効果的なものにするため、研究連携活動を企画・立案・実施する体制を整備する。

(2) 研究成果の活用

本学の知的所有権の活用と技術移転による企業化を推進し県内新産業の創出・地域産業振興に寄与する。

研究内容の専門性や研究成果の特色を最大限活かして地域行政の発展・改革に寄与し、企業等の多様な技術的ニーズに対応して地域社会へ還元する。

本学の多彩な研究成果を公開して高度職業人・技術者等の知的要求に応え、かつ討論や意見交換の場を通して社会ニーズを把握し地域の発展に寄与する。

2 目標

本学では、上記に掲げた目的を達成するために、全学及び部局レベルで取り組む具体的な目標を以下のように設定する。

(1) 社会との連携・協力体制の構築、整備・充実

1) 総合大学としての課題

A. 知的クラスター創成事業と地域振興への参加

大学を地域づくりの中核に据え、研究活動の中心的役割を果たすため、知的集積を図り長野県の地域振興政策の推進に寄与する。

B. 長野県産業発展のための産学官連携

県内企業のニーズに対応するため、大学と県内財団との連携により研究開発促進拠点の形成に貢献する。

C. 事業化・企業化を目指した産学官連携

地域に根ざした大学として、その研究成果を地域に

還元することを目指し、企業化をも視野に入れた連携体制を確立する。

D. 運営体制の整備と研究活動の積極的・効率的発信

社会の多様なニーズに的確に対応し、研究連携を促進させるため、委員会組織を整備し機能させる。

大学の研究シーズを積極的に広報活動し情報発信することにより、産業を始め文化、教育、医療等のニーズにマッチした出会いを目指して連携推進に寄与する。

2) キャンパス分散型大学としての課題

A. 地方公共団体・企業等との連携・協力

共通の研究テーマを連携して推進することにより優れた成果を得るとともに社会に寄与し、委託研究・奨学寄附金等の受入れにより研究活動の活性化を図る。

(2) 研究成果の活用

1) 総合大学としての課題

A. 社会的ニーズを把握し地域の発展に寄与

地域社会のニーズを把握して大学の研究活動に取り入れるため、討論や意見交換の場を設けて交流を行う。

B. 中核的研究拠点の形成

信州大学として特色のある先端的研究拠点の形成を目指し、応用的研究を中心とした研究プロジェクトを推進して企業化に結び付ける。

C. 発明やアイデアの商品化支援

優れたアイデアを持つ個人起業家を支援するために、技術的アドバイスを行う。

2) キャンパス分散型大学としての課題

A. 地方公共団体等への研究成果の還元

研究成果の特色を最大限活かして、地域行政の発展・改善等に寄与する。

B. 研究内容の専門性の活用と研究成果の公開による地域社会への還元

各部局の研究成果の専門性を活かして、地域社会の多様なニーズに対応するとともに、高度職業人・技術者等の知的要求に応えるため、セミナー、講演会等を開催し社会へ還元する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

目的及び目標の達成に貢献する活動の提供として、大学が地域での研究活動の中心的役割を果たすため、工学部、繊維学部を中心に地元の地方公共団体・産業界等と連携した知的クラスター創成事業「ナノカーボン・有機系マテリアルによるスマートデバイス」が文部科学省から地域指定の内定を受けており優れた取組である。

県内企業のニーズに対応するため、長野県テクノ財団と連携して「ハイテクフォーラム」、「先端科学リフレッシュ講座」などを実施し、同財団企画の地域研究開発促進拠点支援事業にも協力している。交流を通じ地域産業界のニーズを把握する取組として優れている。

産学官連携による事業化・企業化を目指した施設として、産学官連携支援施設を繊維学部内に設置し、専任コーディネーターの配置や教官と地域の委員からなる運営委員会の設置により連携推進を図っており、産学官連携の共同開発研究拠点活動として優れている。

地域社会のニーズの大学の研究活動での反映のため、(財)長野県テクノハイランド、(財)浅間テクノポリス開発機構と共催で、地域企業・地方公共団体を対象に地域連携(ハイテク)フォーラムを毎年開催している。分散型キャンパスを巡回し、学部等の特性と地域社会のニーズを反映したテーマ設定や講演会、交流会等の多彩な企画など、社会的ニーズ把握のための優れた取組である。

信州大学先進繊維技術科学研究拠点(COE)の実施に際して、研究成果の実用化、企業化のため、企業40社を集めた「COE研究公開」の実施、(財)上田繊維科学振興会 COE 特許支援室の設置、特許・技術担当教授(兼任)の配置、COE 研究班員へのオンライン特許出願の講習などを行っており、優れている。

全学的な教官による特許取得の促進のため、信州大学産学官連携研究推進機構、地域共同研究センターが4回の講演会を開催しており、相応である。

アイデアの製品化支援のために、地域共同研究センターで、新規事業相談や、無償アドバイス「出世払いによる創業支援」による幅広い分野での個人起業家支援を行っており優れた取組である。

専門知識の還元のため、平成13年度より学部長裁量

経費の教育、研究、地域貢献などの実績に基づく傾斜配分を導入し、学部レベルの活動を促進して各種審議会等への積極的な参加・協力を推進しており、相応である。

地域社会の多様なニーズに応えるため、各学部の研究成果を活かして、技術相談・指導、講演会、セミナー等を実施している。教育学部では平成12年度に教育相談を開始し、活発な相談業務を行っており、優れている。

取組や活動の企画・実施体制として、産学官連携推進のために、平成12年に「信州大学産学官連研究推進機構」を設置し、20の専門領域にコーディネーター教官を配置している。地域共同研究センターでは運営委員会を設置しており、「出世払いによる創業支援」の企画等、研究連携の促進のために機能しており、優れている。

大学の研究情報発信のために、信州大学広報委員会を中心に「教育研究者総覧」、「研究情報一覧」(ホームページ併用)などを発行し、地方公共団体や県内企業等に配布している。研究シーズの情報発信として相応である。

キャンパス分散型大学としての取組のための学部別活動の体制として、学部研究推進委員会、繊維学部技術相談室(繊維学部)、教育相談室(教育学部)、ライフサイエンス研究会(医学部)、内陸文化交流会(人文学部)の設置等が行われており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

信州大学先進繊維技術科学研究拠点(COE)の実施にあたって、技術移転のための特許取得支援活動を行い、講習会などを通じて研究班員自身に特許オンライン出願を習熟させており、特に優れている。

アイデアの企業化を行うものへの支援として、創業への無償アドバイスを広い分野にわたり実施しており、社会的ニーズの変化に対応した特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

目的及び目標に沿った活動の実績や効果として、知的クラスター創成事業「長野・上田地域知的クラスター創成構想」が文部科学省により認められ、研究連携先を得て事業が発足しており評価できるが、事業の実績や効果は今後を待つ必要があり、相応である。

長野県テクノ財団との連携では、過去5年間に催しを30回開催し、延べ3,000人の参加者を得ている。特に地域連携（ハイテク）フォーラムの参加者は、平成9年度200名から平成13年度500名に増加し、目標で意図した県内の各層からの参加を得ており、参加企業の40%近くが共同研究や受託研究の対象となっているなど、シーズとニーズの結合の契機となっており、優れている。

長野県テクノ財団との連携・協力により、17の県内企業、9つの協力機関と連携・協力した実績があり、目標で意図した、県内企業等を連携・協力先として獲得している点で優れている。

産学官連携支援施設を介して県内7社、県外12社との共同研究の実績があり、目標で意図した、地域の企業を連携・協力先として獲得している点で優れている。

共同研究について、平成9年度の35件、総額32,520千円から平成13年度の52件、67,908千円へと増加傾向にある。受託研究の件数は毎年190件前後で推移しているが、総額は平成9年度287,329千円から平成13年度492,666千円へと増加傾向にある。また、奨学寄附金の件数は1,000件前後で推移し、総額も561,145千円～771,906千円の間で推移している。連携先の獲得が推進されており優れている。

領域の特性から審議会への協力などでは活発に社会に協力しているが共同研究などの少ない学部等も存在し目的・目標に照らして問題である。

信州大学先進繊維技術科学研究拠点（COE）の実施により、出願特許件数が169件、産業界への技術移転の件数は8件の実績があり、技術移転の相手先も繊維関連の企業となっていることから優れている。

大学全体としての特許出願/取得件数は、平成9年度8/2件から平成13年度71/17件へと年々増加している。特許の商品化件数については、過去5年間に7件の実績がある。COE関連のものがかなりの割合を占めているが、その他のものも連動して件数等が伸びている。

鋼板の最適組織、熱処理条件等の研究は相手先企業での市販品の製造に活用される等の産業界へ技術移転された実績があり、優れている。

地域共同研究センターの新規事業相談は58件の実績があり、出せ払いによる創業支援は、256件の実績があり、その中の49件の企業が創業しており、優れている。

地方公共団体などの審議会、委員会委員としての参加件数は、平成9年度222件から平成13年度387件へと増加している。調査活動への協力の件数は、平成9年度20件から平成13年度30件へと増加傾向にあり、地方公共団体を中心に相当数の参加、協力が行われている点で優れている。

技術相談・技術指導件数は、平成9年度55件から平成13年度138件に増加している。教育相談件数は、平成12年度306件、平成13年度822件と年々増加しており、優れている。

講演会、セミナー等の開催の実績について、開催回数は平成9年度113件から平成13年度245件へと増加傾向にある。このうち、出前講座については1件当たり平均60名の参加者を得ており、アンケート結果も好評である。しかしながら他の取組については参加者数などの記録が取られておらず、実績や効果を分析できなかった。

|| 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

産学官連携支援施設を設置し、県内外の19社の企業等と連携を行っている。多くの連携先を獲得して研究成果の企業化などに寄与している点で特に優れている。

出せ払いによる創業支援は、多数の申し込みを受け付けており、49件の起業例があり、特に優れている。

COEプログラムにおける技術移転は多くの特許を出願、取得し、技術移転件数も多い点で特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の状況や問題点を把握する体制や学外者の意見等の把握及び改善のための体制として、知的クラスター創成事業では本部会議が活動状況を把握し、また技術評価委員会が設置されており、外部委員から多くの提言を受けており、優れている。

長野県テクノ財団との連携事業では地域共同研究センターが参画するコーディネーター推進連絡会議が問題点の把握・改善に努めており、地域研究開発促進拠点支援事業でも同センターが RSP 推進協議会に参加しており、相応である。

産学連携支援施設による連携事業では運営会議、そのもとにある技術委員会が問題点の把握等を行い、AREC プラザではコーディネーターによる会員企業訪問や講演会、交流会でのアンケート調査などを実施し、学外の意見・ニーズを把握し、運営会議、技術委員会にフィードバックしており、相応である。

産学官連携研究推進機構、地域共同研究センター、産学官連携支援施設等の運営体制は整備されているが、自己評価にも指摘されているように一部で問題点を把握するシステムの整備が遅れており問題がある。これに対しては平成 14 年 9 月に産学官連携研究推進機構実施委員会の下に、企画会議を設置しており、相応である。

研究活動の積極的・効果的発信については、広報委員会と自己点検・評価委員会が連携して不断の見直しと改善を行っており、教育研究者総覧について、平成 13 年度版で内容の大幅な充実とホームページでの掲載等の改善を行っており、相応である。

運営諮問会議では研究連携を含めて学外の有識者から積極的に意見・助言を得ており、相応である。

地域共同研究センターでは地域連携（ハイテク）フォーラム参加者にアンケート調査を毎年実施し、講演トピックスの選定などに反映させている。CRC 交流プラザでもアンケートでの要望をテーマに取り上げるほか、インターネットを活用した会員専用のホームページを開設しており、優れている。

共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れについて、平成 13 年度実施の全学の包括的な点検・評価の結果、大学の問題点を把握するシステムの未整備が示された。この点は問題であるが、平成 14 年度に全学的な自己点

検・評価の体制を規程として整備し平成 15 年からの施行の準備を進めており、相応である。

地域共同研究センターの交流会において、参加者に地域のニーズを把握させ、これに対して大学内の専門の研究者とのマッチングの場を設けており、相応である。

信州大学 COE 形成プログラムの改善のための取組として、研究連携面を含めプログラムの 4 年目ヒアリングで評価、提言を受け改善を行っている。また参与会を組織し、研究連携面を含め学外者から提言を受けており、相応である。

地域共同研究センターによる創業者支援事業は、同センターの運営委員会及び学内共同教育研究施設等管理委員会等で問題点の把握と改善方策を検討しており、平成 14 年 2 月に産学連携コーディネーターを配置した。創業支援では相談者のその後の経過が把握されていないという問題があったが、平成 14 年 8 月に「第 1 回創業支援発表会」を実施し、「信州大学地域共同研究センター出世払いの会」の設立の準備を進めており、相応である。

地方公共団体の審議会、委員会への参加と研究成果の還元などについては、自己評価でも指摘されているように大学或いは学部として組織的な対応と全学的な把握、問題点の検討が不十分な点が問題であるが、平成 14 年 10 月に自己点検・評価委員会教育研究者総覧のデータベース化作業を進めることとしており、相応である。

各部局の研究成果の公開のための諸活動については、自己点検・評価を実施し、2 つの学部で外部評価も行っている。利用者、利用希望者からの意見は各学部で協議会等の開催やアンケートの実施などの形で把握しており、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

産学官連携支援施設、知的クラスター創成事業等の活動において、基本計画に改善のためのシステムの整備が示され、問題点や学外者の意見を把握し改善するシステムが整備されている点は特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

信州大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、知的クラスター創成事業と地域振興への参加、長野県産業発展のための産学官連携、事業化・企業化を目指した産学官連携、研究情報の発信、地方公共団体・企業等との連携・協力、地域連携フォーラムの開催、中核的研究拠点の形成、創業支援・新規事業相談、各種審議会・委員会への参加、技術相談・技術教育及び講演会・セミナーなどが行われている。

評価は、目的及び目標の達成に貢献する活動の提供、取組や活動の企画・実施体制の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、信州大学先進繊維技術科学研究拠点(COE)の実施にあたって、技術移転のための特許取得支援活動を行い、講習会などを通じて研究班員自身に特許オンライン出願を習熟させている点を特に優れた点として取り上げている。また、アイデアの企業化を行うものへの支援として、創業への無償アドバイスを広い分野にわたり実施しており、社会的ニーズの変化に対応した点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、目的及び目標に沿った活動の実績や効果の観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、産学官連携支援施設を設置し、県内外の19社の企業等と連携を行い、多くの連携先を獲得して研究成果の企業化などに寄与している点、出世払いによる創業支援は、多数の申し込みを受け付けており、49件の起業例がある点、COEプログラムにおける技術移転は多くの特許を出願、

取得し、技術移転件数も多い点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、活動の状況や問題点を把握する体制や学外者の意見等の把握及び改善のための体制の観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、産学官連携支援施設、知的クラスター創成事業等の活動において、基本計画に改善のためのシステムの整備が示され、問題点や学外者の意見を把握し改善するシステムが整備されている点を特に優れた点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 目的及び目標で意図した実績や効果の状況 <u>領域の特性から審議会への協力などでは活発に社会に協力しているが共同研究などの少ない学部等も存在し目的・目標に照らして問題である。</u></p> <p>【意見】 「領域の特性から審議会への協力などでは活発に社会に協力しているが共同研究などの少ない学部等も存在し目的・目標に照らして問題である。」を「共同研究などの少ない文系の学部等もあるが、それらの学部等は教育研究活動領域の特性を生かして、審議会への協力などでは活発に社会に協力しており、相応である。」に改めて下さい。</p> <p>【理由】 部局等それぞれの教育研究活動の特色・特徴を生かした社会との連携・協力に取り組んでいる。その結果として、個別の活動では、部局毎の活動度が異なることとなります。 全部局に対して、横並びの様な評価軸を適用することは特色を打消すことになると思われます。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「共同研究」についての指摘であるが、大学が掲げた目標の中に「共通の研究テーマを連携して推進することにより優れた成果を得るとともに社会に寄与し、委託研究・奨学寄附金等の受入れにより研究活動の活性化を図る。」が述べられている。大学の設定した目標に即して、共同研究などの少ない学部等も存在することから、観点ごとの判断を「問題がある」とした。 なお、ヒアリングにおいて確認された部局の特性については、「領域の特性から審議会への協力などでは活発に社会に協力しているが」と注釈を加えているとともに、審議会への参加の実績については、同項目において、「優れている」としている。</p>
<p>【評価項目】 改善のための取組</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況 共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れについて、平成13年度実施の全学の包括的な点検・評価の結果、大学の問題点を把握するシステムの未整備が示された。<u>この点は問題であるが、平成14年度に全学的な自己点検・評価の体制を規程として整備し平成15年からの施行の準備を進めており、相応である。</u></p> <p>【意見】 「この点は問題であるが、」を「この点を改善するために、」に改めて下さい。</p> <p>【理由】 全学の包括的な点検・評価の結果、「システムの未整備」を明らかにしたことは、評価されるべきことであり、「この点は問題である」の表現は不適切ではないでしょうか。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学から申立てのあった「問題点を把握するシステムの未整備」についての指摘であるが、大学の問題点を把握するシステムが未整備であったことは現時点では問題であることを指摘したものである。全学的な自己点検・評価の体制を規程として整備し、施行の準備を進めていることから、この問題点に対する対応をとりつつあることを考慮して、「相応である」としている。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

信州大学では、大学基準協会の加盟判定審査を受けるために全学の包括的な点検・評価作業（平成 13 年度～14 年度）を実施するとともに、評価結果をフィードバックさせながら、今後の改善・改革方策の策定と将来発展の方向性を探るための作業を全学組織で行ってきた。

この中で、平成 14 年 3 月に将来構想検討ワーキンググループから答申のあった「信州大学のグランドデザインについて」では、「研究連携」活動面について、〔地域社会における知の拠点化と国際社会との連携の強化〕として、概略以下のような構想と方策を打ち出している。

- (1) キャンパス分散型総合大学として、長野県の各地域の機軸となって地域文化・経済・社会の推進役を積極的に担いつつ、国際社会へ大きく展開する。
- (2) 長野県の地域性と本学の教育研究の特性を踏まえて、上田・長野地域を“先端科学技術開発研究及び企業化地域”、松本・伊那地域を“人間・自然共生科学研究地域”と位置付け、地域と連携しつつ国際的にも有益な教育・研究成果を挙げる体制を構築する。

これらの将来構想は、COE 形成プログラム（平成 10 年度発足）、産学官連携支援施設（平成 13 年度発足）、今年度からスタートした長野・上田地域知的クラスター創成事業等によって具体化されつつある。かかる「研究連携」面における諸活動が、地域社会への貢献と法人化後の本学の揺ぎ無い存立基盤の確立に寄与するためには、地域産業の振興と活性化等の実質的な成果を挙げるのが今後の課題である。これを達成するための制度的仕組の一つが TLO であり、本学では、平成 14 年度中の信州 TLO の発足を目指して、産学官連携研究推進機構を中心に全教官対象のアンケート調査、信州 TLO 設立シンポジウム等の準備活動に取り組んでいる。

一方、全学的な点検・評価の結果、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムの未整備が、問題点として顕在化した。法人化後の信州大学の在り方を検討する法人化問題検討委員会では、自主的な大学運営と表裏をなす自己責任に基づく真に自律的な運営の必要性を再確認し、不断の大学改革を推進するため、改善勧告機能を有する点検・評価体制と改革サイクルの確立について改革案を提言した。これは平成 14 年 3 月の評議会に報告され、平成 14 年度から漸次具体化を図りつつある。